

「男女間における暴力に関する調査」

資料 3 - 4

▼ あなたご自身のことについて、該当する数字を○で囲んでください。

F1 あなたの性別は？

1. 男性 2. 女性

F2 あなたの年齢は？

1. 20代 2. 30代
3. 40代 4. 50代
5. 60代 6. 70代

F3 あなたのご職業は？（1つに○）

1. 勤め人（常勤） 2. 勤め人（非常勤・パートタイム・アルバイトなど）
3. 自営業・家族従事者（自由業、農林水産業、
商工サービス業を含む） 4. その他の仕事（ ）
5. 学生 6. 専業主婦・主夫
7. 無職

F4 あなたの最終学歴は？（1つに○）

中退された場合は最後に卒業した学校、在学中の場合は在学している学校を選択してください。

1. 小学校 2. 中学校（旧高小） 3. 高等学校（旧高女）
4. 専門学校、各種学校 5. 短大（旧高専） 6. 大学・大学院

F5 あなたの年収は？（1つに○）

年収は、平成 30 年の年間収入（税込み）で、年金や資産収入などすべての収入を含みます。

1. 収入なし 2. 100 万円未満 3. 100～200 万円未満
4. 200～400 万円未満 5. 400～700 万円未満 6. 700～1,000 万円未満
7. 1,000～1,500 万円未満 8. 1,500 万円以上

F6 現在どなたと一緒に暮らしていますか。

あてはまるものをすべてお選びください。 あなたご自身からみた続柄でお答えください。

（○はいくつでも）

1. 一人暮らし 2. 夫や妻（事実婚含む。） 3. パートナー（恋人など親密な
関係にある者）
4. 子ども 5. 孫
6. 実父 7. 実母 8. 夫や妻（事実婚を含む）の父母
9. 祖父母 10. 兄弟・姉妹
11. その他（具体的に ）

▼ 以下、質問です。該当する回答の数字を○で囲んでください。

問1 あなたは、次のような考え方について、どう思いますか。AからEのそれぞれについて、1から4のうち、あなたの考えに近い番号に○をつけてください。(○はAからEにそれぞれ1つずつ)

		1 そう思う	2 どちらか といえば そう思う	3 どちらか といえば そう思わ ない	4 そう思わ ない
A	男性は外で働き、女性は家で家事・子育てをするものである	1	2	3	4
B	女性は子どもが小さいうちは仕事をやめ、家事・育児に専念すべきである	1	2	3	4
C	家庭での重要なことは夫が決め、妻はそれに従うのが望ましい	1	2	3	4
D	夫婦間や家庭内のトラブルを家族以外の人に知られるのは世間体が悪い	1	2	3	4
E	男性が仕事のために家庭を顧みないことがあるのは、ある程度仕方がない	1	2	3	4

問2 あなたは、次のようなことが夫婦やパートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思いませんか。AからOのそれぞれについて、1から3のうち、あなたの考えに近い番号に○をつけてください。(○はAからOにそれぞれ1つずつ)

なお、「夫婦」は婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦を含み、「パートナー」は恋人など親密な関係にある者で、同居していない場合も含むものとします。(以下の問も同様とします。)

		1 どんな場合 でも暴力に あたると思 う	2 暴力にあた る場合とそ うでない場 合がある と思う	3 暴力にあた るとは思わ ない
A	何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
B	交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3
C	他の異性との会話を許さない	1	2	3
D	家族や友人との関わりを持たせない	1	2	3
E	職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	1	2	3
F	「だれのおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」とか言う	1	2	3
G	大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3
H	家に生活費を入れない	1	2	3
I	大声でどなる	1	2	3
J	刃物をつきつける、なぐるふりをするなどして、おどす	1	2	3
K	手でぶつ、足でけるなど、身体的な暴力を加える	1	2	3

LからOは次ページへ続く ↗

	1 どんな場合でも暴力にあたると思う	2 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う	3 暴力にあたるとは思わない
L 物でなくったり、投げつけたりする	1	2	3
M 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
N 相手がいやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
O 避妊に協力しない	1	2	3

問3 問2のA～Oのうち1つでも「2」又は「3」とお答えの方にお聞きます。

そのような行為が「2 暴力にあたる場合とそうでない場合があると思う」、「3 暴力にあたるとは思わない」と思ったのはなぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 夫婦（やパートナー）間ではよくあることだと思うから
2. 夫婦（やパートナー）間では許されると思うから
3. 夫婦（やパートナー）喧嘩の範囲だと思うから
4. 自分の考えをとおすために必要な場合があると思うから
5. 相手の間違いを正すために必要な場合があると思うから
6. 夫婦やパートナーなら、相手の行動や交友関係を知るのは（知られるのは）当たり前だと思うから
7. 一家の大黒柱のすることには従うべきだと思うから
8. 愛情表現だと思うから
9. 暴力を振るわれた側にも非があったと思うから
10. その他（具体的に

問4 全員にお聞きます。

あなたはこれまでに問2であげたAからOのような行為が夫婦やパートナーの間で行われたことを身近で見聞きしたことがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(1つに○)

1. 家族、親戚、友人、知人など身近な人から相談を受けたことがある
2. 身近に当事者がいる
3. 身近に当事者はいないが、うわさを耳にしたことがある
4. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
5. 見聞きしたことはない
6. その他（具体的に
7. わからない

「3～7」のいずれかにお答えの方は、次に問6へお進みください。

問5 問4で「1」又は「2」とお答えの方にお聞きます。

あなたは、身近な人が配偶者やパートナーから暴力行為を受けていることを知って、どのような行動をとりましたか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 加害者に暴力をやめるように話した
2. 被害者がまんするよう話した
3. 被害者をかくまったり、家を出ることに援助をした
4. 被害者と一緒に病院や相談機関に行った
5. 被害者に相談機関などを紹介した
6. 何もできなかった
7. 何もする必要がないと思った
8. その他(具体的に)

問6 全員にお聞きます。

あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」を知っていますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。(1つに○)

(この法律は、配偶者(夫や妻、事実婚や別居中を含む。)や生活の本拠を共にする交際相手※からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者等からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。)

※同居している(していた)交際相手等

1. 法律があることも、その内容も知っている
2. 法律があることは知っているが、内容はよく知らない
3. 法律があることもその内容も知らなかった

問7 あなたは、配偶者等からの暴力について相談できる窓口として、どのようなものを知っていますか。

次の中から知っているものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 富山県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)
2. 高岡市男女平等推進センター(配偶者暴力相談支援センター)
3. 市町村のDV相談窓口
4. サンフォルテ相談室<富山県民共生センター>
5. 性暴力被害ワンストップ支援センターとやま
6. 警察相談ダイヤル<警察>
7. 女性の人権ホットライン<富山地方法務局>
8. 女綱(なづな)ホットライン<グループ女綱~ストップDVとやま~>
9. 全国共通DVホットライン
10. その他(具体的に)
11. 相談できる窓口として知っているものはない

問8 婚姻歴等について、次の1から3の中であてはまる番号1つに○をつけてください。（1つに○）
 なお、「夫や妻」は事実婚や別居中を含み、「パートナー」は同居していない場合も含まれます。

1. 現在、夫や妻、パートナーがいる
2. 過去に、夫や妻、パートナーがいたが、離別または死別したため、現在はいない
3. 現在も過去も夫や妻、パートナーはいない。 ➡ 次に 問22 へお進みください

問9 問8で「1」又は「2」とお答えの方にお聞きます。

あなたはこれまでに、あなたの夫や妻、パートナーに対し、次のようなことを行ったことがありますか。また、あなたの夫や妻、パートナーから、次のようなことをされたことがありますか。最近1年間と過去の経験の状況を、次のAからDのそれぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

（○はAからDの①・②の最近1年間と過去の経験にそれぞれ1つずつ）

	① あなたが 夫や妻等に行ったこと						② あなたが 夫や妻等からされたこと					
	最近1年間			過去の経験			最近1年間			過去の経験		
	1 まったく ない	2 一、二度 した	3 何度も した	1 まったく ない	2 一、二度 した	3 何度も した	1 まったく ない	2 一、二度 された	3 何度も された	1 まったく ない	2 一、二度 された	3 何度も された
記入例 →	①	2	3	①	2	3	①	2	3	1	②	3
A 身体的暴行 (例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
B 心理的攻撃 (例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長時間無視したりするなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、相手もしくは相手の家族が危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
C 経済的圧迫 (例えば、生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使う、外で働くことを妨害するなど)	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
D 性的強要 (例えば、嫌がっているのに性的な行為を強要したり、ポルノ映像等を見せたり、避妊に協力しないなど)	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

全ての回答が「1」（まったくない）の方は 問22 へお進みください。 ➡

問 10 問 9—① (あなたが夫や妻等に行ったこと) の A から D のうち、1 つでも「 2 」又は「 3 」とお答えの方にお聞きします。

あなたは、ご自身がなぜそのようなことをしたとお考えですか。次の 1 から 9 のうちあてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. つい、カッとなってやってしまった
2. 自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした
3. 相手がそうされてもしかたのないようなことをした
4. 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
5. 親しい関係ではこうしたことは当然のことである
6. 仕事や日常生活のストレスがたまっていた
7. 酒を飲んでいて
8. その他 (具体的に)
9. 特に理由はない

問 11 あなたは、問 9—①であげたような行為をしたことについて、どのように考えていますか。

あなたの考えに近い番号 1 つに○をつけてください。(1 つに○)

1. 自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない
2. 自分が悪かったと思い、二度とやらないようにしたいという気持ちはあるが、その後も同じことをしてしまう
3. 自分が悪かったとは思っていない
4. その他 (具体的に)
5. 特に何も考えていない

問 12 問 9—② (あなたが夫や妻等からされたこと) の A から D のうち、1 つでも「 2 」又は「 3 」とお答えの方にお聞きします。

問 9—②の A から D がすべて「 1 」(まったくない)とお答えの方は問 23 にお進みください。▶ 問 23 へ
(以下問 22 まで、A ~ D の行為を「暴力行為」という。)

あなたはこれまでに、夫や妻、パートナーからの暴力行為によって、生活が変わりましたか。

次の 1 から 15 のうちあてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 夜、眠れなくなった
2. 心身に不調をきたした (具体的に)
3. 自分に自信がなくなった
4. 誰のことも信じられなくなった
5. 外出するのが怖くなった
6. 異性と会うのが怖くなった
7. 人づきあいがうまくいかなかった

8. 別居した
9. 携帯電話の電話番号やメールアドレス、SNSのアカウントを削除した・変えた
10. 仕事（アルバイト）をしばらく休んだ・やめた・変えた
11. 学校・大学をしばらく休んだ・やめた・変えた
12. 生きているのが嫌になった・死にたくなった
13. 加害者や被害時の状況を思い出させるようなことがきっかけで、被害を受けたときの感覚がよみがえる
14. その他（具体的に _____ ）
15. 特になし

問 13 あなたはこれまでに、夫や妻、パートナーからの暴力行為によって、医師の治療を受けましたか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。（1つに○）

1. 命の危険を感じるくらいの重傷を負い、医師の治療を受けた
2. ケガをして医師の治療を受けた
3. ケガをしたが、医師の治療は受けなかった
4. 精神の不調により、医師の治療を受けた
5. 精神の不調になったが、医師の治療は受けなかった
6. ケガや精神の不調はなかった

問 14 あなたはこれまでに、夫や妻、パートナーから受けた暴力行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

1. 配偶者暴力相談支援センター（富山県女性相談センター、高岡市男女平等推進センター）に相談した
2. 警察に連絡・相談した
3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した
4. 県民共生センター サンフォルテ相談室に相談した
5. 性暴力被害ワンストップ支援センターとやまに相談した
6. 市町村のDV相談窓口で相談した
7. 民間のNPOや専門家・専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関など）に相談した
8. 医療関係者（医師、看護師など）に相談した
9. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
10. 職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先など）に相談した
11. 家族や親戚に相談した
12. 友人・知人に相談した
13. その他（具体的に _____ ）
14. どこ（だれ）にも相談しなかった

「1～13」と
お答えの方は、
次に 問 16 へ
お進みください。

次に 問 15 へお進みください


問 15 問 14 で「14」とお答えの方にお聞きます。

どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）
5. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
6. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7. 世間体が悪いと思ったから
8. 他人を巻き込みたくなかったから
9. 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
10. そのことについて思い出したくなかったから
11. 自分にも悪いところがあると思ったから
12. 相談するほどのことではないと思ったから
13. 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
14. 加害者が警察に捕まると思ったから
15. 相手の行為は愛情表現だと思ったから
16. 別れるつもりがなかったから
17. その他（具体的に _____）

問 16 あなたは、夫や妻、パートナーから暴力行為を受けたとき、どうしましたか。

あてはまる番号 1 つに○をつけてください。（1 つに○）

1. 相手と別れた  次に 問 20 へお進みください。
2. 別れたいと思ったが、別れられなかった
3. 別れたいとは思わなかった

問 17 問 16 で「2」又は「3」とお答えの方にお聞きます。

別れなかった理由は何ですか。

次の 1 から 13 のうちあてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

1. 仕返しが怖かったから（もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど）
2. 経済的な不安があったから
3. 相手が反省し、これ以上は繰り返されないとと思ったから
4. 世間体が悪いと思ったから
5. 相手が別れることに同意しなかったから
6. 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから
7. 相手には自分が必要だと思ったから
8. 周囲の人から、別れることに反対されたから

9 から 13 は次ページへ続く ↗

9. 別れるとさみしいと思ったから
10. 孤立してしまうと思ったから
11. 別れるほどの問題ではないと思ったから
12. 子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから
13. その他（具体的に _____)

問 18 問 17 で「12」とお答えの方にお聞きます。

あなたが、子どものことで配偶者と別れなかった主な理由は何ですか。あてはまる番号に○をつけてください。
(○は3つまで)

1. 子どもをひとり親にしたくなかったから
2. 子どもにこれ以上余計な不安や心配をさせたくないから
3. 相手と子どもだけで暮らすことになった場合、子どもに危害が加えられる恐れがあったから
4. 子どもが反対したから
5. 出ていくなら子どもを置いていけと言われたから
6. 相手に親権を奪われ、子どもと離れ離れになる恐れがあったから
7. 子どもの保育所や学校の問題（子どもが転校を嫌がる、保育所への転入が難しいなど）
8. 養育しながら生活していく自信がなかったから
9. その他（具体的に _____)


問 19 問 16 で「2」又は「3」とお答えの方にお聞きます。

あなたに対する夫や妻、パートナーからの暴力行為は、この3年間ではどうい変化をしてくれていますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。(1つに○)

1. どちらかといえばよくなってきているが、今も続いている
2. 変わらない
3. 今も続いており、どちらかといえばひどくなってきている
4. 今はおさまっているが、またあるかもしれない
5. 今はおさまっており、もうくりかえされないと思う
6. 既に、夫や妻、パートナーと別れた

問 20 あなたにはお子さんがいますか。いる場合、あなたのお子さんは、あなたが配偶者やパートナーから暴力行為を受けたのを見たことがありますか。または、知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(1つに○)

あなたのお子さんが18歳未満の場合は現在について、すでにお子さんが18歳以上の場合は18歳になるまでの頃について、お答えください。

1. 子どもはいない  次に 問 22 へお進みください。
2. 子どもは見たことがある
3. 子どもは見たことはないが、音や声、様子から知っている（知っていた）
4. 子どもは知らない（知らなかった）
5. わからない

問 21 問 20 で「 2 」～「 5 」のいずれかをお答えの方にお聞きます。

あなたの子どもは 18 歳になるまでの間に、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。
 あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 身体的虐待 (例えば、なぐる、ける、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する、長時間外に放置するなど)
2. 性的虐待 (例えば、子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、児童ポルノの被写体にするなど)
3. ネグレクト (例えば、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど)
4. 心理的虐待 (例えば、言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、兄弟姉妹に虐待行為を行うなど)
5. わからない
6. まったくない

問 22 全員にお聞きます。

子どもの前での暴力等 (夫婦げんか等) が児童虐待にあたることを知っていますか。
 あてはまる番号 1 つに○をつけてください。(1 つに○)

1. 知っている
2. 知らない

問 23 あなたが 18 歳になるまでの頃のことについて、お聞きます。

あなたが 18 歳になる以前に、あなたの親 (養父母を含む) は、次のようなことをしたことがありますか。
 A から F のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。(○は A から F にそれぞれ 1 つずつ)

	1 あてはまる	2 どちらかといえばあてはまる	3 どちらかといえはあてはまらない	4 あてはまらない
A 父 (母) は母 (父) に暴力をふるっていた	1	2	3	4
B 両親がお互いをののしりあったり、口げんかをしていた	1	2	3	4
C 親からなぐる、けるなどの身体に対する暴行をうけた	1	2	3	4
D 親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりした	1	2	3	4
E 親は自分の意見や行動を尊重してくれなかった	1	2	3	4
F 家族だんらんが少なかった	1	2	3	4

問 24 あなたは「交際相手からの暴力」（いわゆる「デートDV」）について知っていますか。
 あてはまる番号 1 つに○をつけてください。（1 つに○）

1. 言葉も、その内容も知っている
2. 言葉があることは知っているが、内容はよく知らない
3. 言葉があることを知らなかった

問 25 あなたの 10 歳代から 20 歳代の経験についてお聞きます。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。
 あなたには、その当時、交際相手がありましたか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。（1 つに○）

1. 交際相手がいた（いる）
2. 交際相手はいなかった  次に 問 31 へお進みください。

問 26 問 25 で「1」とお答えの方にお聞きます。
 あなたは、10 歳代、20 歳代のときに、交際相手に次のようなことを行ったことがありますか。
 また、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。A から D のそれぞれについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○は A から D の①・②のそれぞれに 1 つ以上、いくつでも）

	① あなたが 交際相手に行ったこと			② あなたが 交際相手からされたこと		
	1 ま っ た く な い	2 10 歳 代 に し た	3 20 歳 代 に し た	1 ま っ た く な い	2 10 歳 代 に あ っ た	3 20 歳 代 に あ っ た
記入例 →	①	2	3	1	2	③
A 身体的暴行 （例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行）	1	2	3	1	2	3
B 心理的攻撃 （例えば、人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長時間無視したりするなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、相手もしくは相手の家族が危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫）	1	2	3	1	2	3

C・Dは次ページへ続く ↗

	① あなたが 交際相手に行ったこと			② あなたが 交際相手からされたこと		
	1 ま っ た く な い	2 10 歳 代 に し た	3 20 歳 代 に し た	1 ま っ た く な い	2 10 歳 代 に あ っ た	3 20 歳 代 に あ っ た
記入例 →	①	2	3	1	2	③
C 経済的圧迫 (例えば、相手の給料や貯金を勝手に使う、 デート代や生活費を相手に無理やり払わせ るなど)	1	2	3	1	2	3
D 性的強要 (例えば、嫌がっているのに性的な行為を強 要したり、ポルノ映像等を見せたり、避妊に 協力しないなど)	1	2	3	1	2	3



問 27 問 26-② (あなたが交際相手からされたこと) のAからDで、1つでも「2」「3」のいずれかにお答えの方
にお聞きます。

あなたは、交際相手から暴力行為を受けたとき、どうしましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
複数の交際相手から暴力を受けた方は、より深く傷ついた経験の1つについてお答えください。(1つに○)

1. 相手と別れた 次に 問 29 へお進みください。
2. 別れたいと思ったが、別れられなかった
3. 別れたいとは思わなかった

問 28 問 27 で「2」又は「3」とお答えの方にお聞きます。

別れなかった理由は何ですか。

次の1から13のうちあてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 仕返しが怖かったから (もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど)
2. 経済的な不安があったから
3. 相手が反省し、これ以上は繰り返されないと考えたから
4. 世間体が悪いと思ったから
5. 相手が別れることに同意しなかったから
6. 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから
7. 相手には自分が必要だと思ったから
8. 周囲の人から、別れることに反対されたから

9 から 13 は次ページへ続く ↗

9. 別れるとさみしいと思ったから
10. 孤立してしまうと思ったから
11. 別れるほどの問題ではないと思ったから
12. 子どもがいる（妊娠した）から、子どものことを考えたから
13. その他（具体的に _____)

問 29 あなたは、交際相手からの暴力行為によって、医師の治療を受けたことがありますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。（1つに○）

1. 命の危険を感じるくらいの重傷を負い、医師の治療を受けた
2. ケガをして医師の治療を受けた
3. ケガをしたが、医師の治療はうけなかった
4. 精神の不調により、医師の治療を受けた
5. 精神の不調になったが、医師の治療はうけなかった
6. ケガや精神の不調はなかった

問 30 あなたは、交際相手から受けた暴力行為によって、生活上の変化がありましたか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

1. 夜、眠れなくなった
2. 心身に不調をきたした（具体的に _____)
3. 自分に自信がなくなった
4. 誰のことも信じられなくなった
5. 外出するのが怖くなった
6. 異性と会うのが怖くなった
7. 人づきあいがうまくいかなくなった
8. 転居（引越し）した
9. 携帯電話の電話番号やメールアドレス、SNSのアカウントを削除した・変えた
10. 仕事（アルバイト）をしばらく休んだ・やめた・変えた
11. 学校・大学をしばらく休んだ・やめた・変えた
12. 生きているのが嫌になった・死にたくなった
13. 加害者や被害時の状況を思い出させるようなことがきっかけで、被害を受けたときの感覚がよみがえる
14. その他（具体的に _____)
15. 特にない

問 31 **全員**にお聞きます。

男女間における暴力を防止し、また、被害者を支援するために、どのようなことが必要だと考えますか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. 家庭や学校等で、暴力を防止するための教育を行う
2. 地域で、暴力を防止するための研修会・イベントなどを行う
3. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
4. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
5. 加害者への罰則を強化する
6. 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピュータソフトなど)を取り締まる
7. 相談窓口の機能を充実させる(メール相談の受付、弁護士等の専門相談の受付など)
8. 相談しやすい環境を整備する(同性の相談員の配置など)
9. 被害者が一時的に避難するための施設を整備する
10. 被害者の体や心のケアを行う体制を整備する
11. 警察・役所・民間団体等と連携し、自立まで切れ目のない支援体制を整備する
12. 就業や住宅の確保など、被害者の生活基盤確立を支援する
13. その他(具体的に)
14. 特になし

問 32 夫婦や恋人同士など男女間での暴力防止について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

※ アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。
もう一度、記入もれがないかご確認ください。
同封の返信用封筒(切手不要)にて、ご返送くださいますようお願いいたします。